

平成28年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成28年12月26日開会

平成28年12月26日閉会

新川広域圏事務組合

平成28年12月26日 朝日町役場 大ホールにおいて開く

議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第15号から議案第17号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第17号について
(採決)
- 第8 議案第15号及び議案第16号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (12人)

1番	石倉 彰 君	2番	関口 雅治 君
3番	寺崎 孝洋 君	4番	浦崎 将隆 君
5番	伊東 景治 君	6番	辻 泰久 君
7番	川上 浩 君	8番	新村 文幸 君
9番	鬼原 征彦 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	谷口 一男 君	12番	西岡 良則 君

欠席議員 (1人)

13番	水野 仁士 君
-----	---------

説明のため出席した者

理事長	村椿 晃 君	副理事長	堀内 康男 君
副理事長	笹島 春人 君	副理事長	笹原 靖直 君

会計管理者 中 村 重 明 君

事務局長 石 田 静 雄 君

総務課長 前 田 俊 彦 君

業務課長 立 野 宏 君

エコぽ〜と
所 長 尾 山 茂 君

宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と
所 長 草 育 男 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 南 塚 智 樹 君

黒部市企画政策課長 長 田 等 君

入善町参事・企画財政課長 竹 島 秀 浩 君

朝日町企画振興課長 米 田 淳 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○副議長（鬼原征彦君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成28年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

現在、議長は不在となっておりますので、私が議長の職務を行います。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

「報 告」

○副議長（鬼原征彦君） ご報告いたします。13番 水野仁士君より所用により本定例会を欠席する旨の届出があり受理いたしましたことをお知らせいたします。

「議事日程報告」

○副議長（鬼原征彦君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○副議長（鬼原征彦君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

先に行われた黒部市議会での組合議会議員選挙の結果、新たに当選されました新村文幸君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議席8番を指定いたします。

新村文幸君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席6番 伊東景治君は5番へ、議席7番 辻 泰久君は6番へ、議席8番 川上浩君は7番へ、それぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鬼原征彦君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに

決定いたしました。

「議長選挙」

○副議長（鬼原征彦君） 日程第2 議長の選挙を行ないます。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕〕

○副議長（鬼原征彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕〕

○副議長（鬼原征彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、新村文幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、新村文幸君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕〕

○副議長（鬼原征彦君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました、新村文幸君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、新村文幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨、告知をいたします。

議長に当選されました新村文幸君からごあいさつがあります。

○議長（新村文幸君） ただいま、皆様のご協力により副議長の方から指名推選という

ことで、議長に就任いたしました。何しろ、まだまだ未熟でありますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（鬼原征彦君） ここで議長と交替いたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（新村文幸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、5番 伊東景治君、11番 谷口一男君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（新村文幸君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第15号から議案第17号」

○議長（新村文幸君） 日程第5 本会議に付議されております議案第15号から議案第17号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（新村文幸君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君）

おはようございます。本日、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたりまして、本年、平成28年を振り返りますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

今年、最大の関心事の一つに、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの富山県出身選手の大活躍があったことかと思えます。特に登坂選手、田知本選手の金メダル獲得には大いに感動し、勇気をもらい、心を熱くしたのは私だけでないと思っております。

また、新川地域関係でも入善町出身の志賀選手が水球チームの中心選手として活躍され、魚津市出身の藤井選手がボッチャ競技におきまして銀メダルを獲得されました。選手の皆さんには、ここに至るまで大きな壁があったかと思えますが、ご自身のたゆまぬ

努力によりそれを乗り越えられ、この榮譽にたどり着かれたのだと思います。

広域圏を構成いたします2市2町におきましては、人口減少問題対策等のそれぞれの諸課題に取り組み、地方創生・地域の活性化に向けご奮闘されておられると思います。

現実には財政面、制度面等を含め様々な課題があるかと思いますが、課題に正面から向き合ひまして、研究・努力する姿勢を忘れず立ち向かって行かなければならないと思っております。

私自身、本年5月より新川広域圏事務組合理事長の職を務めておりますが、この言葉を胸に新川広域圏事務組合の諸課題に取り組み、新川地域発展に取り組んでまいりたいと思う次第でございます。

つぎに、広域圏業務の今年を振り返り見ますと、まず、CATV事業の移管がございました。平成15年4月の開局以来、当事務組合が事業主体としてこの事業を行なっておりましたが、本年4月1日付で新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合へ事業の移管を行ないました。移管事務は滞りなく進み、本年7月下旬までに全ての手続きを無事終えることが出来ました。後ほど議案の説明の中でお話をいたしますが、本日CATV事業特別会計の決算認定をお願いすることと致しております。

みら〜れテレビが地域に根付き、益々地域の方々に愛されるテレビ局となられることをご祈念いたします。

また、本年より2ヵ年継続事業として、宮沢清掃センター最終処分場の最終覆土工事に着手いたしました。不燃物の埋立業務を終了した当処分場の適正管理を図る中で廃棄物処理法の定めによる事業であります。12月初旬現在の進捗率は40%で順調に工事が進んでおります。近隣地区の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いする次第でございます。今後、工事完了まで事故等の発生することの無いよう安全面に十分配慮し、工事を進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第15号 平成28年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,245,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,551,462,000円と致したいのであります。

今回の補正の主なものは、給与改定や人事異動に伴う人件費・公債費の見直し、ごみ指定袋の購入枚数の増加に係る経費を計上致しました。

主な内容を申し上げますと、人件費で379,000円、公債費で6,000,000円の減額となるものの、環境対策費におきまして指定ごみ袋購入費や取扱手数料の増加分22,624,000円を計上いたしました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金を充当し、分担金の減額を致しました。

また、平成 29 年度に使用するごみ指定袋、約 820 万枚の購入につきまして債務負担行為を設定致したいのでございます。

これは、ごみ指定袋の購入に係る契約を年度内に行うためのものでございます。

議案第 16 号 平成 28 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。先ほども申しましたが、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合へ C A T V 事業を移管させたことによる、施設及び設備整備基金の事業組合への交付や繰越金等の一般会計への繰り出しであります。歳入歳出ともに 563,218,036 円であり、差し引き残額はございません。

この決算につきましては、11 月 25 日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を付して、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき議会の認定に付するものでございます。

議案第 17 号 新川広域圏事務組合監査委員の選任に同意を求めることについてでございます。議会選出の監査委員水野仁士氏が平成 28 年 11 月 30 日付で辞職されたため、後任に朝日町平柳 148 番地、西岡良則氏を選任致したく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願いを申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（新村文幸君） 日程第 6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入りますが、通告はなされておられません。

よって、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（新村文幸君） ただいま議題となっています議案第 15 号及び議案第 16 号については、所管の各常任委員会に審査を付託いたします。

「議案第17号」

○議長（新村文幸君） 日程第7 議案第17号について、議題といたします。

（12番 西岡良則君 退場）

本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に、朝日町平柳148番地 西岡良則君を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案17号は、同意と決しました。

（12番 西岡良則君 入場）

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前11時10分 再開

「第2委員会委員長の互選結果」

○議長（新村文幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました第2委員会において水野仁士君が委員長に互選されたことを報告いたします。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（新村文幸君） 日程第8 議案第15号及び議案第16号を議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。まず、第1委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） それでは第1委員会の審査報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第15号中当委員会所管部分及び議案16号であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どお

り可決、認定することと決定いたしました。

以上で第1委員会の報告とさせていただきます。

○議長（新村文幸君） 次に、第2委員会副委員長 1番 石倉彰君。

○第2委員会副委員長（石倉彰君） 第二委員会の水野委員長が、都合により欠席しておりますので、副委員長の私より審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第15号 平成28年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

以上で第二委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（新村文幸君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（新村文幸君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（新村文幸君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第15号及び議案第16号は、いずれも原案どおり可決・認定すべきとの報告であります。ただいまの議案2件について、原案どおり、可決・認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決・認定されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（新村文幸君） 日程第9 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（新村文幸君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成28年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時15分 閉会